平成２７年第１回定例会　施政方針

平成２７年第１回印西市議会定例会の開催に際し、施政方針を申し上げます。

私が、市民の皆さまからの負託を受け、印西市長として市政の舵をとり、早２年半を迎えたわけですが、市長就任時より「市民からお預かりする貴重な税金を無駄使いせず、子育て、福祉、教育といった市民のための施策に還元する」という議員時代から変わらぬ姿勢において、市民の目線を第一に、常に市民が望むものは何かを考え、市政運営を進めてまいりました。

喫緊の課題への対策や公約実現のための具体的な取り組みを行い、私が思い描いているまちづくりに向け、前進するよう努めているところでございます。

中でも私の公約の第 1 番目に掲げた印西クリーンセンター次期中間処理施設の移転計画につきましては、白紙撤回後、印西地区環境整備事業組合内の用地検討委員会から、昨年１２月に答申を受け、次期中間処理施設の建設候補地を「吉田地区」に決定した旨の報告を受けました。今年２月７日には、吉田地区の皆様方からご意見をいただく場として説明会を開催し、地元の皆様方に丁寧に説明をさせていただく予定となっております。

また、二次救急医療の整備につきましては、現在、市内においては、休日、夜間診療を含めた二次救急医療機関がございませんので、千葉県等関係機関と連携を密にしながら、一日も早く二次救急医療の充実を図ってまいります。

更に、小・中学校普通教室へのエアコン設置事業ですが、昨年９月議会において市内小・中学校全校分の設計予算を可決いただきましたので、普通教室へのエアコン設置を平成２９年度末までの３ヶ年計画で、夏期の猛暑対策として全小中学校に整備してまいります。

その他、山積する諸課題につきましても、解決に向け全力で取り組んでまいります。そこで、私の平成２７年度の市政運営に対する所信の一端をここに申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆さまのご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

さて、国内の社会経済情勢に注目いたしますと、内閣府が昨年に公表した月例経済報告では、「景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。」として、先行きについては、当面、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種施策の効果が発現する中で、緩やかに回復していくことが期待されるとのことです。但し、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある、ともされております。

印西市におきましても、歳入面では消費税率が引き上げられたことによる地方消費税交付金は増となるものの、地方交付税においては、合併に伴う普通交付税の特例措置分が平成２７年度から平成３１年度にかけて段階的に縮減されることから、今後は財政運営に必要な一般財源総額の確保が難しい状況が見込まれております。

また、歳出面では、高齢化の進展や福祉ニーズ等の増大に伴い扶助費等の社会保障関係経費の増に加え、学校や道路など公共施設の維持管理及び改修費の増が見込まれるとともに、引き続き、社会資本整備総合交付金事業などの普通建設事業費が財政運営に重い負担となることが見込まれております。

私は、このような状況を冷静に注視しつつ、事務事業の効率的な執行とメリハリのある行財政運営を行い、将来のまちづくりに責任を持って、市政の舵取りを行う決意でございます。

それでは、新年度の市政運営の基本的姿勢について申し上げます。

現在、本市におきましては「ひと　まち　自然　笑顔が輝く　いんざい」を将来都市像と定め、６つの基本目標を掲げ、平成３２年度を目途に計画的なまちづくりを進めております。

来たる平成２７年度は、第 1 次基本計画の最終年度にあたりますので、各事業の実施効果を十分に検証し、第２次基本計画での効果的な施策推進に努めてまいります。

そこでまず、来年度より一部組織体制の見直しを行い、市民の利便性の向上を図るとともに、重点施策に対する取り組みを強化するための体制及び簡素で効率的、機能的な組織を確立し、新たな行政需要等に対応するための体制を構築してまいります。

主なものは、総務部秘書広報課を「秘書課」と「広報広聴課」に分課し、施政方針及び政策実施などの調整機能及び広報広聴機能の強化を図るものでございます。

また、企画財政部企画政策課内の交通政策室を「交通政策課」として新設し、総合的な交通施策の推進を図るものでございます。

更に、ふるさと印西の発信を推進するため、「まちづくり推進課」を改め「ふるさとづくり推進課」とするものでございます。

健康福祉部では、介護福祉課を「高齢者福祉課」と「介護保険課」に分課し、高齢者施策をより充実させるものでございます。

続いて、平成２７年度当初予算編成にあたりましては、市民サービスの向上に資することを念頭に入れ、必要性や有効性を厳しく検証するとともに、これまで以上に創意工夫を凝らし、無駄のない実効性の高い施策を構築していけるよう、予算を編成いたしました。

各会計及び水道事業会計を合わせた平成２７年度当初予算の規模は、対前年度比２．６％減の４９２億６千万円でございます。

なお、平成２７年度予算の詳細につきましては、予算審議の際にご説明申し上げますので、ご了承願います。

続いて、平成２７年度の主要事業の概要につきまして、基本構想の６つの分野の基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、基本目標１「恵まれた自然の中でやすらぎを持って生活できるまちをつくる」に関連するものについて申し上げます。

当市の水辺や里山、谷津などの大変貴重な豊かな自然環境を、保全、活用し未来に継承していくため、引き続き環境基本計画の推進に努めてまいります。

併せて、市内の動植物の生息・生育状況の経年変化を把握し、今後の自然環境保全の施策の方向性を導くため、自然環境調査を実施いたします。

また、環境負荷を低減する循環型社会を目指し、市民へのごみ減量化意識の啓発活動の実施や小売店との協力体制の確立を図り、ごみの減量化・資源化を推進してまいります。更に、資源循環型社会の構築を目指し、太陽光発電システム等の住宅用省エネルギー設備の普及を進めるとともに、合併処理浄化槽の普及による公共用水域の水質汚濁防止や不法投棄の防止に向けた環境づくりなど環境保全施策を引き続き進めてまいります。

防災対策につきましては、災害発生時の被害を最小限に抑えるため、地域防災計画に基づき、自主防災組織の結成促進や活動の支援、地域における防災体制の確立及び市民の防災意識の高揚を図ってまいります。また、地域防災計画及び個別対策マニュアルを見直すとともに、災害時においても行政体としての重要業務を継続するため、業務継続計画を策定してまいります。更に、災害発生時における水源の確保のため、指定避難所に防災井戸を計画的に整備してまいります。

次に、基本目標２「やさしさを持っていきいきと暮らせるまちをつくる」について申し上げます。

一人暮らしの高齢者や障がいのある人など、支援・見守りが必要な人を地域で支え合える体制づくりに努めてまいります。また、平成２７年４月からの生活困窮者自立支援法の運用開始に伴い、生活保護に至る可能性のある生活困窮者に対する自立の支援として、自立相談支援事業を実施してまいります。

また、安心して子育てができる環境づくりとして、保育を必要とする保護者への支援を図るとともに、印旛高校跡地に民設民営の幼保一体型施設を新設するなど安全かつ質の高い保育サービスを提供いたします。併せて、民間保育園の運営に対する補助

を行い、保育サービスの充実を図ると共に民間保育園新設に対する施設整備補助を行うことで、保育の受け皿拡大を図り、保育園待機児童の解消に努めてまいります。

更に、印旛高校跡地学童保育施設整備事業として、老朽化した木下学童クラブの代わりに学童保育施設を整備するとともに、（仮称）障害者サポートセンターとして、障害のある人の社会参加や就労機会の拡大を図り、自立を推進するサポートセンターを整備いたします。

市民の健康管理につきましては、市民の皆様が元気に、安心して、いきいきと生活することができるよう介護予防事業及び、子ども医療費助成事業、がん検診事業、予防接種事業を引き続き実施してまいります。

次に、基本目標３「地域の持つ可能性を活かした魅力あるまちをつくる」について申し上げます。

本市は、東京や成田国際空港に近い立地優位性や強固な地盤に加え、企業の様々な需要に対応できる広大な区画面積を最大限活用し、関係機関と連携することにより、積極的に企業誘致を進めているところでございます。世界有数の大型物流企業であるグッドマンジャパンやプロロジスなどの進出もいただいているところで、今後優良企業の更なる誘致により、産業振興並びに雇用、税収などの面で効果が期待できるものと考えております。

また、農業従事者の高齢化が急速に進む中、持続的な農業を実現させるには、若年層の新規就農者を増加させる必要があります。そのため新規就農者に対する給付金の給付により、経営の安定化を図り、青年就農者の増加を促進します。また、農業版ハローワークや農業研修を引き続き実施してまいります。更に農地の集積・集約化や耕作放棄地の発生を未然に防止するため、農地の賃借等を促進し、農地の集団化、経営規模の拡大及び新規参入を進めてまいります。

また、鳥獣被害対策事業として、有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、引き続き防護柵等を設置し、新たにイノシシ調査用センサーカメラ等を整備するなど、

関係機関との連携を図ってまいります。

次に、基本目標４「健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる」について申し上げます。

印西の学校教育の特色をより一層打ち出しながら、子どもたちの健やかな成長を目指すため、きらり輝く印西の子供育成事業を引き続き実施してまいります。

また、小中学校に外国語指導助手の配置体制を強化し、国際理解教育を推進するとともに、児童、生徒の情報活用能力の育成等のための教材整備も引き続き進めてまいります。

教育施設面では、安全で快適な学校生活を確保するため、小中学校の施設整備改修事業を実施してまいります。また、安全で安心な給食の提供を図るため、（仮称）新学校給食センターの新築工事及び調理機器等の更新を行ってまいります。

更に、文化財保護調査事業として、市内の重要な遺跡や史跡及び有形・無形文化財を広く公開するとともに、指定文化財の管理等における経費補助を拡充してまいります。また、印旛高校跡地の施設改修により、歴史資料の展示施設を整備してまいります。

スポーツの振興としましては、市民が気軽にスポーツに親しみ参加できるよう、各種スポーツ教室等を開催するとともに、市民がスポーツに対する関心が高まるよう、見て楽しめるスポーツイベントの充実を図ってまいります。

なお、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックの会場誘致等の件については、可能性があれば積極的に推進し、スポーツの振興や地域の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、基本目標５「快適で暮らしやすい都市機能の充実した美しいまちをつくる」について申し上げます。

木下駅周辺地区におきましては、中心市街地活性化基本計画及び印旛高校跡地活用基本計画に基づき、また小林駅周辺地区におきましては、小林地区活性化計画に基づ

き、それぞれの駅圏の地域特性を活かした地域の活性化を引き続き進めてまいります。

小林駅につきましては、引き続き市道１８－０４５線の整備を行うとともに駅周辺地域の活性化、駅利用者の利便性の向上を図るため、小林駅駅舎の橋上化と合わせ、南口自由通路の整備及び駅前広場の用地取得等を行ってまいります。

また、幹線道路網の充実を図るため、住宅市街地基盤整備事業として、印西牧の原駅圏と小林駅圏を結ぶ市道００－０３１号線の用地取得等を行ってまいります。道路新設改良事業として、市道１０１号線、市道００－１１６号線、市道００－０２６号線の延伸区間、印旛高校跡地の道路、市道０８－０７８号線及び市道岡台・木戸脇線の整備を進めてまいります。更に市道松崎吉田線、市道竜腹寺線及び市道００－１０７号線の測量、設計業務を行ってまいります。

なお、公共交通網整備促進事業として、市民の身近な交通手段である、ふれあいバスの利便性向上を図るため、実証実験を行っていた布佐ルート及び日曜・休日運行を本格運行するとともに、路線バス運行対策として、路線バス事業者に必要な支援を行ってまいります。

また、北総線に関しましては、首都直下地震に備え、国土強靭化の観点から地震等における空港アクセス線及び市民等の安全輸送を確保するため、鉄道事業者が行う耐震化事業に要する経費の一部を国、県及び沿線自治体と協調して補助を行ってまいります。また、運賃値下げにつきましては、引き続き粘り強く解決に向け取り組んでまいります。

最後に、基本目標６「市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくる」について申し上げます。

市民が主体のまちづくりを進めていく中で、市民活動支援事業を引き続き推進してまいります。

町内会等に関しましては、活動拠点となる集会施設の整備・充実を図るため建設費等の一部を補助し、更に住民自治意識の高揚を図るとともに、市と町内会等の相互協

力関係を推進するため、町内会等の設立や活動を支援してまいります。また、公共施設につきましては、既存の公共施設の効率的な管理を図っていくため、公共施設等総合管理計画の策定を進めてまいります。

広報活動に関しましては、市民の皆さまに行政情報や地域の出来事等を幅広く知らせることにより、市政の透明化及び活性化を推進し、併せて市政に対する関心度の向上を図るため、月２回の広報紙を引き続き発行してまいります。更に、広報紙をよりわかりやすく、読みやすくするため、紙面を客観的に評価し、リニューアルするための準備を進めてまいります。また、速報性に優れたインターネットの特性を活かし、市政に関する様々な情報を、市ホームページから積極的に発信してまいります。

情報基盤整備につきましては、情報通信技術の進展や情報セキュリティに配慮した庁内及び公共施設間の基盤整備を引き続き行い安全で効率的な行政運営を図ってまいります。

総合計画に関しましては、平成２８年度から３２年度を計画期間とする第２次基本計画等の策定を引き続き進めてまいります。

以上６０事業にわたる平成２７年度予算の主要事業について、るる概要を申し上げましたが、これらの事業を重点的に推進することにより、市の将来都市像として掲げる「ひと　まち　自然　笑顔が輝く　いんざい」の実現に向けた魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、これからも、市民本位の行政運営を信条とし、皆さまのご意見を伺いながら、印西市民のために、全力で取り組んでまいります。市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして平成２７年度の施政方針といたします。